

「第 5 章 子ども・子育ての環境整備（案）」の一部修正について

1 修正理由

認定こども園への移行を目指す私立幼稚園 2 園のうち 1 園について、現在検討中のスケジュール等に修正が見込まれることから、関連情報について現時点での計画への記載は見送ることとした。

2 修正箇所・内容

(1) 資料 105 ページ

(1) 保育事業（保育園・認定こども園（2・3号）・地域型保育事業）

①全市の量の見込みと確保内容

<整備計画>に関する記述を以下のとおり修正

<整備計画>

●（省略）

●幼稚園の認定こども園化

2026（令和 8）年度～~~2027（令和 9）年度~~

私立幼稚園（~~2園~~）の認定こども園移行により段階的に 2・3号定員を増員（大平区域）

(2) 資料 106 ページ

②区域別の量の見込みと確保の内容

■中央区域の表に関する以下の説明文を削除

●中央区域では、2027（令和 9）年度までの私立幼稚園の認定こども園への移行による 2・3号定員増などにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

(3) 資料 110 ページ

(1) 教育事業（幼稚園・認定こども園（1・2号））

<整備計画>に関する記述を以下のとおり修正

<整備計画>

●認定こども園 7 園 765 人 → 2026（令和 8）年度 ~~8~~9 園 1,065 人

保育所型認定こども園（額田区域）、幼保連携型認定こども園（中央区域、岡崎区域、矢作区域）及び幼稚園型認定こども園において、1号認定児童の受入れ枠を確保する。

●私立幼稚園 20 園 5,048 人 → 2026（令和 8）年度 ~~19~~18 園 4,648 人

2026（令和 8）年度に ~~1~~2 園が認定こども園へ移行（~~中央区域、~~大平区域）予定

(4) 資料 112 ページ

(1) 時間外保育（延長保育）事業

①全市の量の見込みと確保内容

<整備計画>に関する記述を以下のとおり修正

<整備計画>

●延長保育実施予定

2026（令和8）年度以降に開設予定の私立幼稚園型認定こども園（大平区域）及び私立幼保連携型認定こども園（中央区域）での延長保育の実施について、保育需要を踏まえ、事業者との協議により検討する。